



大きなタマネギの収穫に大喜び！（5月16日 甲佐保育園）

新体制による議会構成 ②～③

人事案件・条例案件・平成23年度各会計予算 . . ④～⑤

論点 Q & A そこが知りたい ⑥～⑦

一般質問6人 ここが聞きたい ⑧～⑬

傍聴席から一言・全員協議会 ⑭

改選後の初議会で 議長に本田 新氏

臨時議会

(初議会)

平成23年3月1日



就任のごあいさつ

議長 本田 新

議員改選後の初議会が、さる3月1日に招集された。
まず、臨時議長により議長の選挙を実施、次に新議長による議席の決定、副議長の選挙を行ったあと、各常任委員会、議会運営委員会、一部事務組合等議員、議会広報編集特別委員会の各委員及び議会選出の監査委員を選任し、12人の議員による新しい議会構成のもとに、新体制がスタートした。

甲佐町議会の改選に伴い、3月1日に行われた臨時議会におきまして、議員の皆様方のご推挙により、甲佐町の議長の要職に就くことになりました。

私は、本町議会議員として四期目を迎え、いろいろな経験を積んできましたが、まだまだ未熟な点も多々あり、責任の重大さを痛感しています。

ここに議長を受けましたうえは、本町の発展と町民福祉の推進はもとより、議会の円滑な運営のため、誠心誠意努力する覚悟でございます。

我々議会は、まず、ここ数年の問題となっていた税等の滞納問題解決のため、全議員での話し合いのもと、新聞で報道されましたとおり、口座引き落としの実施や実名の公表についての取り決めを行いました。

ひとえに、町民の皆様の信頼回復を求めた結果だと思えます。

議会は議論の場であり、町民の皆様の負託を受けた十二名の議員が、町の発展や活性化、さらには、教育の充実、福祉の向上、安心・安全のまちづくり、環境など、様々な施策について、チェック機能を果たしながら、時には行政と一体となり、進めていくものと思っております。

今後とも、議員各位と研鑽を重ね、成果を上げていきます。

町民の皆様におかれましても、より一層のご指導とご協力をお願い申し上げます。議長就任のご挨拶といたします。



緒方 哲哉 副議長

副議長に 緒方 哲哉氏を選任

新体制による議会構成

総務文教常任委員会

委員長 本郷 昭宣
副委員長 山内 勲

産業厚生常任委員会

委員長 宮川 安明
副委員長 中村 幸男

議会運営委員会

委員長 中村 幸男
副委員長 山内 勲

議会広報編集特別委員会

委員長 本郷 昭宣
副委員長 井芹しま子

委員 荒田 博	委員 西坂 和洋	委員 井芹しま子	委員 本田 新	委員 山内 勲
委員 福田 謙二	委員 緒方 哲哉	委員 渡邊 俊一	委員 西坂 親	委員 山内 勲
		委員 宮川 安明	委員 本郷 昭宣	委員 山内 勲
		委員 荒田 博	委員 西坂 和洋	委員 山内 勲

監査委員(議会選出)

山内 勲



本郷 昭宣 委員長



宮川 安明 委員長



中村 幸男 委員長



山内 勲 監査委員



新体制による顔ぶれ

●御船地区衛生施設
組合議会議員
(し尿処理)
本郷 昭宣
井芹 しま子

●御船町甲佐町衛生
施設組合議会議員
(ごみ処理)
中村 幸男
渡邊 俊一

●上益城消防組合議
会議員
西坂 親
宮川 安明

●上益城広域連合議
会議員
本田 新
緒方 哲哉

3月定例会

3月定例会は、11日に開会、17日までの実質5日間の審議を行った。案件は、教育委員会委員の任命に関する同意案件1件、財産の無償貸付け案件1件、条例の一部改正案件2件、平成22年度一般会計及び各特別会計補正予算案件5件、平成23年度一般会計ほか各特別会計予算案件6件、その他の案件が上程され、全て原案どおり可決した。また、一般質問には6人の議員が登壇し、町政全般について質問した。

教育委員会委員の任命同意

溜瀧誠也氏の退職願いに伴い、後任の教育委員会委員に、有安の赤星眞照氏が任命された。

赤星氏は、白旗小学校教頭、上益城教育事務所指導課長、龍野及び乙女小学校校長、最後に甲佐中学校校長などを歴任し退職されている。

教育行政におけるその豊富な経験と識見が高く評価され、教育委員会委員として適任であるとのこと、全会一致で同意した。

条例案件

甲佐町消防団の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例

機能別分団を構成し、昼間防災力の向上を図るため、本条例の一部を改正するもので、全会一致で可決した。

甲佐町一般廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

一般廃棄物計画により、所定の場所に持ち出された資源物の所有権（甲佐町に帰属）を明らかにするため、本条例の一部を改正するもので、全会一致で可決した。

平成22年度各会計補正予算

一般会計補正予算

1億888万5000円を減額し、歳入歳出予算の総額を52億162万5000円とする補正予算を可決した。

主な内容として、

- ①子ども手当 △5428万8000円
- ②被用者小学校修了前特例給付ほか △6247万5000円
- ③長期債利子償還金 △1105万5000円

老人保健特別会計補正予算

123万4000円を増額し、予算の総額を576万9000円とする補正予算を可決した。

介護保険特別会計補正予算

6447万8000円を減額し、予算の総額を11億9674万6000円とする補正予算を可決した。

後期高齢者医療特別会計補正予算

1745万1000円を減額し、予算の総額を1億2587万8000円とする補正予算を可決した。

国民健康保険特別会計補正予算

1749万4000円を減額し、予算の総額を1億2186万7000円とする補正予算を可決した。

一般会計補正予算の追加提案

16日に、一般会計補正予算で、東北地方太平洋沖地震の被災者の方への義援金100万円が追加提案され、全会一致で可決した。

東日本大震災による被災者の皆様へ
心からお見舞い申し上げますとともに、
一日も早い復興を念じています。

●平成23年度●

一般会計当初予算

58億4281万9千円

一般会計予算

(単位:万円)

(単位:万円)

歳入	23年度	22年度	前年度からの伸び率
町税	82,773	85,343	△3.0
地方譲与税	6,600	6,200	6.5
利子割交付金など	14,560	13,760	5.8
地方交付税	203,000	185,000	9.7
分担金及び負担金	8,429	6,598	27.8
使用料及び手数料	4,625	5,043	△8.3
国庫支出金	85,326	60,881	40.2
県支出金	37,854	35,030	8.1
財産収入など	960	1,092	△12.1
繰入金	18,603	13,080	42.2
繰越金	5,000	5,000	0.0
諸収入	18,362	3,474	428.6
町債	98,190	56,270	74.5
計	584,282	476,771	22.5

歳出	23年度	22年度	前年度からの伸び率
議会費	9,704	6,899	40.7
総務費	66,287	70,553	△6.0
民生費	153,065	156,364	△2.1
衛生費	52,693	49,850	5.7
農林水産業費	17,156	16,038	7.0
商工費	4,277	4,103	4.2
土木費	74,065	27,049	173.8
消防費	20,640	20,985	△1.6
教育費	105,647	39,970	164.3
公債費	79,748	83,960	△5.0
予備費	1,000	1,000	0.0
計	584,282	476,771	22.5

一般会計当初予算

平成23年度一般会計予算は、58億4281万9千円で、前年より、10億7511万4000円の増となった。

主な要因として、町営住宅の建替え事業費及び甲佐中学校の校舎等改築費などの増によるものである。

質疑、討論のあと採決を行い、賛成10反対1で可決した。

反対討論

井芹しま子議員

町民の暮らし、高齢者福祉、農業振興に関する予算が不十分である。

また、法的根拠のない同和事業の予算も認めることができないので、反対する。

賛成討論

本郷昭宣議員

昨年度に比べ、22・5%の伸びの予算である。

この23年度予算が有効に、また、立派な執行をしていただこうお願い、賛成する。

特別会計当初予算

○国民健康保険特別会計
前年より、4345万1000円増の総額16億5811万7000円とする予算を、賛成10反対1で可決した。

○介護保険特別会計
前年より、2214万4000円減の総額11億9469万8000円とする予算を、賛成10反対1で可決した。

○後期高齢者医療特別会計

前年より、1046万4000円減の総額1億3286万5000円とする予算を、賛成10反対1で可決した。

○住宅新築資金等貸付特別会計

総額17万1000円とする予算を、賛成10反対1で可決した。

○水道事業会計

収益的及び資本的収支の総額を2億5413万円とする予算を全会一致で可決した。

そこが知りたい! Q&A

SOKOGA SHIRITAI

3月定例会 質疑より

学校備品の 電子黒板について

Q 小学校教育備品が計上されている。

電子黒板購入と聞いていたが、これまでどの小学校に配置されているのか。

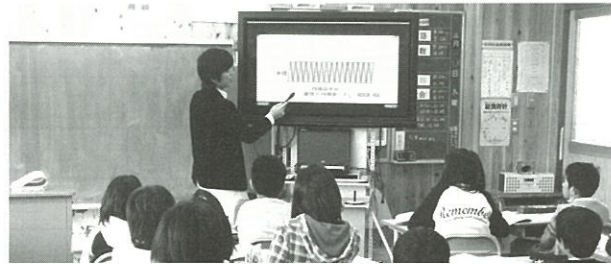
今回はどの小学校に配置されるのか。

また、どのように活用されているか。

A 現在は、甲佐小学校に配置されている。

今回は、白旗、乙女、龍野の各小学校に配置する計画である。

電子黒板は薄型テレビのような50インチの大型



電子黒板を使用している授業風景

画面でパソコンやDVDなどの表示だけでなく、タッチパネルなので直接画面上に書き込みができる。

活用については、たとえば、体育のマット運動の場合、即座に動きが映し出されて、運動の上手な動き、動きの悪い点がすぐわかり、姿勢をその場で指導することができ

る。他の教科にもいろいろ活用することができ

る。また、この電子黒板は各教室に移動して使うことができる。

滞納の差押え物件 の公売会について

Q 公売会の会場使用料が計上されているが、この会場使用料

また公売代金はどれくらいか。
関連で夜間窓口の状況について及び口座振替率はどうか。

A 23年度の会場としては、上・下益

城の合同公売会は嘉島の体育館、県南の合同公売会は未定であるが益城の体育館の予定である。

公売代金は、22年度甲佐町分で86点の14万8543円である。

夜間窓口については、日ごろ納税できない方に対して窓口を開いている。

職員の配置は時差出勤で対応している。
20年度実績では、123件で360万円ほどの滞納分の納付があった。
口座振替率は、約41%である。

甲佐町一般廃棄物の 処理及び清掃に 関する条例の一部 改正について

Q 一般廃棄物計画により、所定の場

所に出された資源物の所有権は町に帰属すると改正された。

これまでも、勝手に持ち去る事例があったと聞いている。

この場合、罰則の規定がないが、今後はどう対応されるのか。

A 出された資源物は町長が指定する事業者以外は収集、運搬



リサイクル収集日に出された資源ごみ

してはならないとなっている。
持ち去りに関する罰則はないが、警察、保健所にお願ひし、取り締まりの強化を考えている。

国民健康保険特別 会計について

Q 国民健康保険特別会計の基金額、

別会計の基金額、保険証の資格証明書と短期被保険者証の発行数及び滞納総額は。

A 平成23年3月8日現在の基金額は、

1億1294万3000円であるが、年度末は決算で変更がある。

資格証明書の発行数は7件、短期被保険者証発行数は223件である。

滞納額は、21年度末で総額1億5800万円である。



甲佐町消防団員の定員、任免、職務等に関する条例の一部改正について

Q

少子高齢化、勤務等で甲佐町消防団員が減少傾向にあり、平日の、特に昼間は消防力の低下が危惧されている。

そこで、区域内の事業所に稼動する者をもって機能別分団の結成ができると改正されたが、事業所とはどこを指しているのか。

また、他町から来ている役場職員の取り扱いはどうか。

A

事業所とは、役場、JA、一般の企業を含めた全事業所である。

まず、手始めに役場職員をもって結成し、ある程度軌道に乗ったら他の事業所に呼びかけたい。他町から来ている役場職員については、住所地の団を退団させる必要がある。現在交渉中である。



団員の減少、昼間の消防力低下が懸念される消防団

地域子育て支援センター事業について

Q

地域子育てセンター事業費が予算化されているが、どういった利用があっているのか。

この事業を各保育園に分散委託できないのか。

A

現在、地域子育て支援センター事業は、竜野保育園に委託して事業を実施している。事業は、

Q

①子育て親子の交流の場の提供と交流促進
②子育て等に関する相談援助の実施
③地域の子育て関連情報の提供
④子育て及び子育て支援に関する講習会の実施
という四つの基本的な事業内容で実施される。

利用と相談件数は20年度で2017件、21年度で1415件となっている。

この事業は一定の要件を備えた施設でないと実施できないことになって

いる。
竜野保育園では園舎とは別に施設を設けられて、子育て支援事業を実施されている。



地域子育て支援センター(竜野保育園内)

教育施設整備基金について

Q

教育施設整備基金の利用方法は。

A

本年度の積み立て実施後は、1億1063万5000円程度があるが、中学校建築、その他学校整備費で補助金、過疎債残の一般財源が必要となる。その財源に充てたい。

御船町・甲佐町衛生施設組合負担金について

Q

御船町・甲佐町衛生施設組合の負担金は御船町が人口も多いのにどうして額が少ないのか。

A

衛生施設組合の施設を建設した時に、甲佐町が過疎債を借り入れた関係で、その過疎債に対する交付税算入分が甲佐町に交付される。その部分の額を負担金に上乗せして支出しているのが甲佐町の額が多くなっている。

実際の負担割合は甲佐町が4割、御船町が6割となっている。

予防接種について

Q

子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌予防ワクチン接種の内容について。

A

子宮頸がんについては、中学1年



御船町と甲佐町の負担金で運営されるごみ焼却場

生から高校1年生までを対象に、3回の接種で、対象者の50%を見込んでいる。

ヒブについては、0歳から4歳までを対象に、年齢に応じて1回から3回の接種で、対象者の90%を見込んでいます。

小児用肺炎球菌については、0歳から4歳までを対象に、年齢に応じて1回から4回の接種で、対象者の90%を見込んでいる。

接種料はすべて無料である。



一般質問と答弁

～ここが聞きたい!～



町営バスの乗り入れが望まれる
安平地区

西坂和洋議員



町営バスの一部 路線変更について

西坂議員

現在、安平・小鹿両地区への町営バスの乗り入れは行われていない。両地区も含め、高齢者世帯や自分で車の運転もできず困っておられる方

が多くなっている状況である。

そのため、両地区への町営バスの乗り入れについて要望したい。

井上企画推進課長

安平と小鹿地区、それぞれ県道から上に登ったところへの町営バスの乗り入れのご要望であるが、その場合、いくつかの問題点がある。

まず、安平への乗り入れの場合、集落内に、運転手一人で後方等の確認ができる安全なUターン場所が必要である。

また、仮に、通り抜けをする場合においては、急な下り坂、急カーブになつているため、雨天等のときに危険性がある。

あるいは、上揚住宅前のバス停を通り抜けていくことが可能かどうか。

さらに、児童のスクーリングバスとして、現在利用していることも含め、一つを変えることにより、すべての運行時間に影響が出てくるということになる。

次に、小鹿集落への乗り入れの場合、県道から本村へ登る道路が非常に狭く離合箇所もないため、警察等の許可が下りるのが難しい。

現状では、このような問題点があると考えている。

西坂議員

小鹿地区については、少し無理のような思いはあるが、安平地区の場合、公民館あたりでUターンできれば、乗車を考えても6分間ぐらいで往復できると思われる。ぜひ、安平だけでも、

今後検討されて対応していただきたい。

奥名町長

町営バス運行の経緯として、宮内地区を運行していた九州産交の路線バスが昭和47年4月1日に廃止され、住民の交通手段として昭和47年12月から打出まで運行を開始。

また、竜野地区については、熊延鉄道が昭和39年3月に廃止、その代わりとして熊本バスが浅井まで乗り入れていたが、これも昭和52年6月に廃止された。

それに伴い、昭和58年4月1日から運行を開始して、現在は目野地区までの運行となっている。



スクールバスにも利用される町営バス

このように、民間バスの路線撤退に伴う、廃止代替路線バスとして、地域住民の要望により路線の延長も行っている状況である。

なお、町営バスについては、旧宮内小学校と甲佐小学校の統合により、宮内地区の子どもたちの登下校の時間帯に合わせて、通学手段としても活用をしている。

そういった、時間的制約を受ける中での路線見直しとなると、全体的な運行時間の編成や運行上の問題、さらには、安全性の観点から、路線の変更、延長を行うことは難しい問題であるということとを、ご理解願いたい。

山内 勲 議員



信号機の設置について

山内議員

県道嘉島甲佐線と吉田・芝原両部落の出入り口の交差点については、特に朝の通勤時間帯は、非常に車の通行量も多くなっている。

県道へ出るにもひと苦労であるし、大変危険を伴うので、地元の方は、高速道路の側道を利用して県道に出ておられる。こういう状況のため、手押し式の信号機でもいいので早急な設置をお願いしたい。

古荘くらし安全推進室長

この交差点への信号機設置の要望は、平成19年

に芝原、20年に吉田、また、21年に、吉田、22年に芝原と毎年出ている。非常に危ないということとは認識しているのですが、すでに、私が着任した20年の春には、御船警察署を通じて県公安委員会に設置を要望している。信号機を設置するならば、横断歩行者優先の手押し式信号機になると思うが、現在、御船警察署管内において、4町で、年間15件ほどの申請があつている。

しかし、実際に設置している信号機は、1灯か2灯であり、交通関係予算の減少や交通量と交通事故発生件数を最優先する公安委員会の設置基準により、現時点においての信号機設置は、極めて厳しい状況にある。

山内議員

設置の時期についても、設置できるかどうかも分からないということである。

しかし、ただ待っているだけでは前に進まないで、町長には、機会あるごとに関係機関への要望活動を強く行っていたきたい。

奥名町長

ただ順番を待っているだけでは駄目であるとして十分認識をしているので、更に町としての考え方や要望等を示しながら、新たに信号機設置の要望書



信号機の設置を！

を提出したい。また、機会あることに、県警本部、あるいは、御船警察署に設置の必要性を訴えていきたい。

通学路の安全対策について

山内議員

この通学路は、緑川堤防下の町道白旗増見鶴線で、平行して基幹用水路が通っている。

この用水路は、幅が約2・5メートル、深さは約1メートルあり、特に、5月中旬の苗代水の時期から稲刈り前の落水時期まで水が湛々と流れている。

登下校時に、児童生徒が誤って用水路に転落したら大変なことになる。

まず、現在までの安全対策事業の整備状況について伺いたい。

西坂建設課長

町道白旗増見鶴線には、現在、継続事業として転落防止柵を設置している。

交通安全施設の整備に



通学路の横を流れる用水路

については、22年度の予算は150万円ということですが、要望箇所が現地確認等を行いつつ、事業の優先順位をつけて順次整備している状況である。

奥名町長

当該箇所については、平成17年度から整備を始め、現在、約207メートルが施工済である。

全延長は、620メートルで、現在の進捗率が約33%ということであり、新年度においても継続事業として取り組む考えている。

山内議員

進捗率が約33%ということであるが、現在の工事量で推計すると、あと15年ほどかかるということになる。

このままでは、かなりの期間、児童生徒の安全が確保できないこととなるため、この箇所への集中的な事業の実施をお願いしたい。

奥名町長

今後においては、平成23年度からの甲佐中学校の建設、あるいは、町営住宅の建設など、多額の一般財源が必要となる。

今回提案している新年度の交通安全施設整備の予算は、前年度と比べ倍額の300万円を計上している。

他の整備箇所との整合性、優先度などを考慮しながら、早期の完成を目指して取り組みたい。

荒田 博 議員



選挙立会人の選考基準について

荒田議員

選挙立会人の選考基準についてお尋ねしたい。

甲斐総務課長

公職選挙法の規定により、一つの投票所に二人の立会人が必要である。

現在、本町においては、10か所の投票所を設置しているのですが、選挙管理委員会が20名の方を投票立会人として選任している。

選任については、従来から、一人は区長さん、もう一人はご婦人が新成人の方をお願いし、区長さんについては、それぞれの投票区の行政区順で

お願いしている。

荒田議員

選挙立会人になられる方が選挙活動を行うことに関して、法的に問題はないかお尋ねしたい。

甲斐総務課長

東京高裁の判例の中で、公職選挙法には、候補者の選挙運動に従事した者が投票立会人となることを禁止した規定はないので、単に投票立会人に選任されたことだけをもち、選挙に関する規定に違反したとはならないという判決が出ている。

光ブロードバンド事業について

荒田議員

現在の利用状況と今後の展望について、企業誘致、定住促進以外に、町としてのどのような利用価値があるか、お聞きしたい。

甲斐総務課長

NTT西日本によると、2月4日現在で約930件の申し込みがまっている。

奥名町長

個人的にはインターネットを使うことによって、様々な情報を入手でき、個人の知識力の向上

や子供さんにとっては、学習面でのサポートなどを担うものになると思っています。

それから、企業誘致にとつては、非常に重要な分野であり、医療・福祉分野においても、遠隔診断支援とか、高齢者に対する家族からの定期的な声掛けもできると思っている。

また、観光産業、地場産業については、観光地の施設予約や発注環境の整備、地場産品の販売、その他、教育分野・雇用対策分野では、eラーニング基盤の提供や雇用支援の充実など、様々なことが今後展開されると考えている。

この光ブロードバンドは、アイデア次第で、非常に広範囲に活用できると思われるので、今ここで、何をやるのか申し上げられないが、なるべく早い時期に総合的にどう生かしていくか検討したいと考えている。

※eラーニング
インターネットを利用した教育や訓練のシステム。



光ブロードバンド整備の説明会

本田産業振興課長
ろくじ館の青空市場では、現在、出品される方が約80名程おられるが、インターネットを利用した販売はされていない。このご意見は、ろくじ館の青空市場を運営されている青空運営委員会に提案したいと考えている。

荒田議員

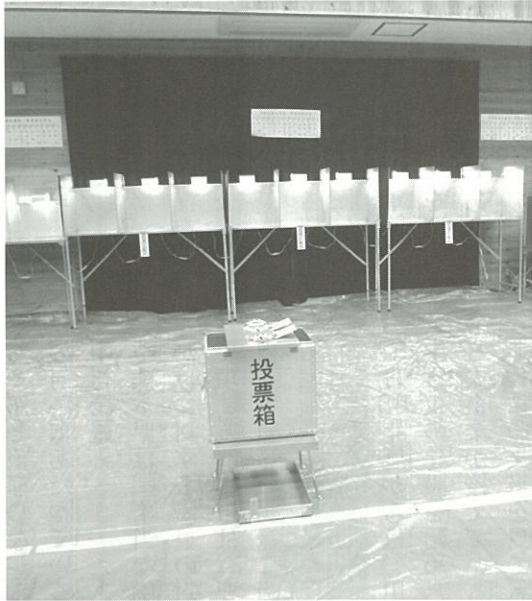
役場で利用をしていて、現在、使わなくなったパソコンについて、払い下げができるかお尋ねしたい。

甲斐総務課長

役場等で使用しているパソコンについて、リース期間が過ぎたものについては、内部情報を処理すれば払い下げは可能である。

荒田議員

最後に、個人的な意見を申し上げると、町が使わなくなったパソコンを再利用し、各地域の公民館などでのパソコン教室や議会中継の配信などへの活用ができたらいいかお尋ねしたい。



投票所の様子

井芹しま子 議員



乗り合いタクシーの導入は

井芹議員

甲佐町の高齢化率は32%と、他町に比べ、より高齢化が進んでいる。車を運転できない、バス停まで遠く歩けないなど、こうした多くの高齢者の皆さん方からは、戸口から戸口まで来てくれる、そして安く利用できるタクシーの制度がほしいといった声は高い。すでに、県内各地ではこうした趣旨のもと、乗り合いタクシーなどの導入が広がっている。高齢者の暮らしや命を守るためにも、従来の交通システムを見直し、病

院通いや買い物などの際に利用できる、ジャンボタクシーや小型タクシーなど、効率的な交通システムの導入を一刻も早く検討すべきではないか。井上企画推進課長

高齢者などの交通弱者対策については、住民ニーズをとらえ、広域的な取り組みを踏まえた新たな交通システムの構築を検討する。

生活道路、里道の整備促進を

井芹議員

道路整備五か年計画では、道路整備について、評価基準を一点から二〇点の点数でランク付けを行い、整備の優先順位を決めている。国や県などの補助や過疎債など、有利な借金ができることが最高点の二〇点である。

どんなに危険性が高くても里道や生活道路など、一般財源を使う道路は評

価点数が低いのは問題だ。生活道路や通学路などの危険性を無くすることは補助の有る無しにかかわらず最優先すべきではないか。

奥名町長

通学路など非常に危険だという所は点数の項目に入れている。生活道路の整備は、地域の熱意が高い場合や用地の交渉も同意がとれている場合は点数が上がる。

井芹議員

里道の整備については、区役が条件で原材料支給となっている。しかし、素人では工事が難しい場合や区役と



整備が望まれる里道

いつでも高齢者が多く難しい場合など、いろいろな状況がある。これでは永遠に里道の整備ができない場合もでてくるのではないか。

井芹議員

里道は町の財産となつているので、住民の安全歩行のためにも状況によつては町が責任を持つて整備をすべきではないか。

西坂建設課長

里道の整備については、現在、部落を事業主体として取り組んでいる。町から原材料や重機を提供し、部落は、その事業に必要な人的な提供をしていただくという方法を以前からとっている。

また、技術的に難しい場合は、まず、部落から業者へ発注を行い、町からは、原材料等を支給する。人夫賃にかかる部分は部落で負担をしていた。区役で工事を進めていただくという方法もある。

基本的に、町道以外の整備については、町と部落において、経費や役割

の分担を行い、お互い協力をしながらやっていきたい。

町営住宅建設問題の解決は

井芹議員

現在、耐震性や老朽化を理由に元河内アルミ工場跡地に浅井住宅の一部、湯田団地、寒野住宅の建て替えが計画されている。予定戸数が五〇戸となつているが、建設予定地については、いくつかの問題点も出てきている。

西坂建設課長

日当たりの問題については、日が当たる道路側に建物の配置を計画する。また、交通の利便性については、町営バスの活用を図りたい。水はけの問題については、地質調査、土質調査のボーリング工事を発注している。

また、跡地はアルミの鋳物工場で心配ないと考えているが、土壌の分析調査も予定している。

建設着手にあたっては、いろいろな問題点をクリアしなければならぬと

考えている。



町営住宅建設用地（元河内アルミ跡地）

傍聴席から一言

「議会の活性化を望む」



岩下2区

森口 ナナエ

私は、長年、傍聴席から議会を見続けてきました。

その中で言いたいことがあります。

一つは、議会中の休憩が長いということ。運営上、休憩をとることはわかりますが、傍聴人からすれば、なぜ、また休憩をとるのかと疑問に思います。

また、二つ目に、与党・野党というわけではないが、もっと賛成意見や反対意見が多くでて、議会を盛り上げてほしい。

これらのことを考慮していただき、今後の議会を運営してもらい、甲佐町が、よりよい町に発展するよう期待しております。



全員協議会で議員の滞納問題解消を協議

3月17日の3月定例会終了後、全員協議会を開催し、議員の滞納問題解消に向け、各議員から意見を聞いた。

その結果、

一、税等の口座引き落としの実施。

二、議員個人の滞納に係る情報公開の請求に限り、氏名を明らかにしたうえでの開示に応じる。

以上の二点について、全議員による同意の確認を行った。



ごみの分別に汗を流す、甲佐中の生徒やボランティアの皆さん（「緑川の日」流域一斉清掃）

おめでとうございます!

全国町村議会議長会表彰



27年以上の議員在職で、表彰を受けられた北畑常博前議員

編集後記

3月11日、午後2時46分に、突然東日本大震災が発生し、多くの尊い命と財産が失われました。

亡くなられた方々に対し哀悼の意を表しますとともに被害を受けられた方々に一日も早い復旧、復興をお祈りいたします。

議会においては、3月1日より新議員による議会活動が始まりました。

その中で、議会広報編集特別委員会も新メンバーになり、新議員3名、前議員2名で編集を担当することになりました。

議会広報「清流」は、

議会と町民の皆様方を結ぶパイプ役であり、親しまれるとともに、読み易く、わかり易い紙面づくりを心がけたいと思っております。

どうか町民の皆様のご意見をお聞かせいただければ幸いです。

また、スタッフ一同頑張りますのでよろしくお願いたします。

議会広報編集特別委員会

- 委員長 本郷 昭宣
- 副委員長 井芹しづ子
- 委員 西坂 和洋
- 委員 福田 謙二
- 委員 荒田 博